

# 熊本県公報

第13248号  
令和5年(2023年)  
7月18日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

<b>告 示</b>	
○ガスクロマトグラフタンデム型質量分析装置の賃貸借に係る一般競争入札の参加資格等	(健康危機管理課) 1
○救急病院の認定	(医療政策課) 2
○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(鏡町加入区)	(団体支援課) 3
<b>公 告</b>	
○ガスクロマトグラフタンデム型質量分析装置の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(健康危機管理課) 3
<b>登 載 依 頼</b>	
○熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部の開催	(社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会) 7
○第7回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会の開催	(教育政策課) 7
○令和5年度(2023年度)第5回熊本県いじめ防止対策審議会の開催	(いじめ防止対策審議会) 8
○熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和5年度(2023年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札の参加資格等	(警察本部情報管理課) 8
○熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和5年度(2023年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札の実施	( " ) 9

## 告 示

### 熊本県告示第578号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)7月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項  
ガスクロマトグラフタンデム型質量分析装置の賃貸借
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和5年(2023年)7月31日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、審査資格が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知

- 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)9月1日から令和7年(2025年)10月31日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

**熊本県告示第579号**

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。  
令和5年(2023年)7月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
整形外科井上病院	熊本市中央区本荘町644	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年) 7月30日まで
嶋田病院	熊本市中央区練兵町24	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年) 7月30日まで
表参道吉田病院	熊本市中央区北千反畑町2番5号	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年) 7月30日まで
青磁野リハビリテーション病院	熊本市西区島崎二丁目22番15号	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年) 7月30日まで
御幸病院	熊本市南区御幸笛田六丁目7番40号	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年) 7月30日まで
桜十字病院	熊本市南区御幸木部一丁目1番1号	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年) 7月30日まで
平成とうや病院	熊本市南区出仲間八丁目2番15号	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年) 7月30日まで
帯山中央病院	熊本市中央区帯山四丁目5番18号	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年) 7月30日まで
大腸肛門病センター 高野病院	熊本市中央区大江三丁目2番55号	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年) 7月30日まで
熊本市立植木病院	熊本市北区植木町岩野285番地29	令和5年(2023年) 7月31日から 令和8年(2026年)

7月30日まで

熊本県告示第580号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、令和5年（2023年）7月18日から令和5年（2023年）8月1日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和5年（2023年）7月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

加入区 の名称	発起人の住所及び氏名	法第113条第1 項の申出をする漁 業協同組合	縦覧場所
鏡町加 入区	八代市鏡町北新地602番地 三枝 勝男 八代市鏡町鏡村874番地 藤山 康幸 八代市千丁町古閑出2629番地2 岩崎 忍	鏡町漁業協同組合	鏡町漁業協 同組合

公 告

熊本県公告第448号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年（2023年）7月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
ガスクロマトグラフタンデム型質量分析装置の賃貸借
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局  
熊本県健康福祉部健康危機管理課衛生環境室食品乳肉衛生班（熊本県庁行政棟新館3階）  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 借入物品及び数量  
ガスクロマトグラフタンデム型質量分析装置の賃貸借仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 借入期間  
令和6年（2024年）1月1日から令和12年（2030年）12月31日まで
- (6) 納入期限  
令和5年（2023年）12月28日
- (7) 納入場所  
熊本県宇土市栗崎町1240番地1  
熊本県保健環境科学研究所2階 生活化学部精密機器室
- (8) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額  
入札金額は、本業務に係る1か月当たりの賃借料とする。見積に当たっては、84月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分



- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)8月10日(木)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)8月31日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)8月30日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 令和5年(2023年)8月31日(木)午前10時  
(イ) 場所 1 (3) の入札担当部局  
(ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)8月30日(水)(必着)までに1 (3) の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付ににおいては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1 (1) の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1 (1) の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3) イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3) イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札  
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1 (3) の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4 (3) アの電子入札システムによる入札期間内とする。
- 1 (3) の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
  - (1) 契約書の作成の要否  
要
  - (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
  - (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
  - (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 (3) の申出期限  
イ 提出場所 1 (2) の発注・契約担当部局
- 6 その他
  - (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
  - (1) 問合せ先
    - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること  
熊本県健康福祉部健康危機管理課衛生環境室食品乳肉衛生班  
電話番号 096-333-2247  
ファックス番号 096-387-0167
    - イ 物品の仕様適合証明に関すること  
熊本県保健環境科学研究所生活化学部  
電話番号 0964-23-5795  
ファックス番号 0964-23-5260
    - ウ 競争入札参加資格審査申請に関すること  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
    - エ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
    - オ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
  - (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
  - (1) Name and Content of Consignment  
Leasing of gas chromatograph triple quadrupole mass spectrometer
  - (2) Delivery period:  
December 28, 2023
  - (3) Delivery Place:  
Kumamoto Prefectural Institute of Public Health and Environmental Science  
1240-1 Kurizaki-machi, Uto City, Kumamoto,  
869-0425, Japan
  - (4) Date and Place for tender  
Date: August 31th, 2023, 10:00a.m.  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:  
Public Health Emergency Management Division  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570, Japan  
Phone:096-333-2247
- (6) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

**登載依頼**

**熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会公告第1号**

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の会議を次のとおり開催する。

令和5年(2023年)7月18日  
熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会  
保健福祉推進部会 部会長 倉田 賀世

- 1 開催日時  
令和5年(2023年)7月28日(金) 午後1時30分から
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51  
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題等(予定)
  - (1) 議題
    - ア 第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の進捗状況について
    - イ 第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の策定に向けた基本的な考え方等について
  - (2) その他
- 4 傍聴者の定員  
20人
- 5 傍聴手続
  - (1) 会議の傍聴の受付は、午後1時から午後1時30分まで会議の会場前において行い、部会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点で既に定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会事務局(熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課企画班)(電話:096-333-2215)

**熊本県教育委員会公告第21号**

第7回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を次のとおり開催します。  
令和5年(2023年)7月18日

熊本県教育長 白石 伸一

- 1 開催日時  
令和5年(2023年)7月25日(火) 午前10時から午前11時半まで
- 2 場所  
熊本市中央区水前寺公園28-51  
ホテル熊本テルサ3階たい樹
- 3 議題  
熊本県教育委員会の点検及び評価(令和4年度対象)及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和4年度の取組について
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴を希望される方は、午前9時50分までに会議の会場において受付を行います。
  - (2) 傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定します。
- 6 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育庁教育政策課  
(電話 096-333-2699)

**熊本県いじめ防止対策審議会公告第5号**

令和5年度(2023年度)第5回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和5年(2023年)7月18日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 八ツ塚 一郎

- 1 開催日時  
令和5年(2023年)7月25日(火)  
午後5時から午後7時まで
- 2 開催場所  
熊本中央区水前寺一丁目33番18号  
水前寺共済会館グレースシア 6階 スカイルーム
- 3 議題  
(1) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について  
(2) 審議
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他  
今回の審議会では、「3 議題」のうち、(2) 審議については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
- 7 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課いじめ防止推進班  
(電話096-333-2720)

**熊本県警察本部告示第8号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)7月18日

熊本県警察本部長 宮内 彰久

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県警察統合OAシステム用パソコン等(令和5年度(2023年度)導入分)の賃貸借
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和5年(2023年)7月31日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査





イ 公告の日から令和5年(2023年)7月31日(月)午後5時まで  
 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
 熊本県出納局管理課(熊本県庁行政棟本館2階)  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等  
 熊本県庁ホームページの管理課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法  
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送  
 する場合は、アを受付期間内に必着とすることを保証するため、機能等証明書及び納入機  
 (2) 器等一覧の内和5年(2023年)7月31日(月)午後5時までに熊本県警察本部  
 情報管理課に提出し、機能等証明書技術審査結果通知書により承認を受けたものであ  
 ること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申  
 立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更  
 生計画認可の決定を受けていること。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申  
 立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再  
 生計画認可の決定を受けていること。

(5) 役員等が、暴力団員等又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係者であること。  
 ア 役員等が、暴力団員等又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係者であるとき。  
 イ 役員等が、暴力団員等又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係者であるとき。  
 ウ 役員等が、暴力団員等又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係者であるとき。  
 エ 役員等が、暴力団員等又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係者であるとき。  
 オ 役員等が、暴力団員等又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係者であるとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除  
 条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。  
 ※ 役員等とは、個人である若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長そ  
 の他の者をいう。  
 ※ 「暴力団等又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が  
 参加団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われ等する場合をいう。

(6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊  
 本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者で  
 あることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 機能等証明書技術審査結果通知書  
 イ 競争入札参加資格確認申請書  
 ウ 役員等一覧

(2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形  
 式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)  
 アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超  
 える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)ア  
 (3)に掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、  
 (3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。  
 なお、入札及び熊本県との契約締結権限のない者のICカードを使用して提出さ  
 れた競争入札参加資格確認申請は無効とする。また、紙入札により入札する場合は、  
 (1)アからウまでに掲げる書類を(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限  
 る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間  
 公告の日から令和5年(2023年)8月21日(月)午後5時まで

(4) 提出先  
 1(4)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知  
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出  
 があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 仕様等に対する質問の受付期間  
 1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)8月21  
 日(月)午後5時まで受け付ける。

- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)8月31日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)8月30日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和5年(2023年)8月31日(木)午前10時
- (イ) 場所 1(4)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)8月30日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数、再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。  
1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額の単位の誤り
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否

- 要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
  - (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
  - (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
    - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。  
熊本県警察本部警務部情報管理課システム運用係  
電話番号 096-381-0110（内線2447）  
ファックス番号 096-381-2048
    - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
    - ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
    - エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
  - (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the services to be leased:  
A set of personal computers for Kumamoto Prefectural Police
  - (2) Date and Place for tender:  
Date: August 31st 2023, 10:00 am  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
  - (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,  
Information Management division  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8610, Japan  
Phone: 096-381-0110(2447)
  - (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen